

の導く結論は次の如くである。

一、近代文明は正反相反する二様の作用をもつてゐて其の保健衛生施設の進歩は確かに平均壽命を延長したが併しその經濟的發展は却つて最長命者の數を減少させてゐる。言はゞ嘗て小數者の貴族主義的特權であつた長壽長命は大衆の間に平均化されたことになる。

二、職業別には新鮮な大氣の中で勞働する農業人口は工業人口に較べて長命で最高齢者も多い。

三、民族宗教別の集計結果は『種々の文獻に一再ならず言及されてゐる』長命素質の遺傳性を承認せしめるやうである。

四、女は男より長命で最高齢に達する者が多く、社會的生活條件の影響により六十歳以上高齢者の對成年人口比率では男より劣つてゐる場合に於いても、更にそれ以上の高齢者比率を取つてみると女の方がより長命であることが確證される。(本多龍雄)

### ウォルフガング・ヨブスト「結婚

### 貸付金制度の人口政策的效果

Bevölkerungspolitische Auswirkungen der Ehestandsdarlehen; Wolfgang Jobst (Archiv für Bevölkerungswissenschaft und Bevölkerungspolitik 19

40 Heft 1)

ウォルフガング・ヨブスト「結婚貸付金制度の人口政策的效果」

ナチス政府の人口政策として採用された結婚貸付金制度 Ehestandsdarlehen は、出生率増加の上に可成の影響を及ぼしたもののが如くであるが、(註1)その統計的數字による舉證は餘り見られなくやうである。まことに

IIIを示すに、(一)獨逸統計局の調査(Wirtschaft u. Statistik 1937)。一九三八年八月から一九三五年十二月までの婚姻並に出生數次の如くである。

III(1) 結婚貸付金を給付されたる五一〇、四五五の婚姻の出生兒、三〇七、

III(2) (但し死産を含む) 結婚貸付金を給付されたる一、四八五、III(3)

四の婚姻の出生兒五九六、五〇〇(死産を含む)。即、婚姻一〇〇に付き、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒五九、給付されたる婚姻の出生兒四〇に當る。従つて出生の割合は一〇〇對六八である。(1) Schoppen の調査。

(1935) Dusseldorf 市、一九三一年八月から一九三五年四月迄。結婚貸付金を給付されたるIII(1)の婚姻の出生兒一一七九、貸付金を給付されたるIII(2)八〇〇〇の婚姻の出生兒一五二〇、(但し死産を除く)。即、婚姻一〇〇當りに付き、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒三七、給付されたる婚姻の出生兒一九に當る。出生の割合は一〇〇對五一である。(III) Peretti の調査(1938)。一九三三年八月から一九三七年四月迄、下ライン田舎地方の調査である。こゝでは、醫學的見地から結婚貸付金を拒否された婚姻と、貸付金を給付された婚姻との出生が比較されてゐる。貸付金を給付された一五八五の婚姻の生産兒一四九一、貸付を拒否された五九の婚姻の生産兒六五。婚姻一〇〇に夫々、八〇及び一一〇の生産兒に當る。従つて出

生の割合は 100 対 138 である。以上の調査は、何れも一般統計的方法に従つてゐる。従つて職業階級別による差別出生率は考慮されてゐない。即ち結婚貸付金を給付された人々が、たゞそれを給付されざる場合に於ても平均以上の出産力を有せしものか否かは検討されてゐない。

(註1) 例へばナチに反対の立場にある R. R. Kuczynski もこの

最近著のなかで「他の如何なる方策も結婚貸付金制度の如くに結婚の奨励には必ず影響をあたべたものはない」といつてゐる。Living-space and Population problem 1939. P. 12

## II

結婚貸付金を給付された婚姻(♂)六七九  
職業分類は次の如くである。

(I) 非熟練労働者及び半熟練労働者  
熟練労働者

(II) 中產階級 Meisterschicht (sogenanunter guter Mittelst and)

(VI) 上流階級 Leitende order Fuhrerschicht

調査票の集計整理は、(1) 職業關係、(1)夫婦の婚姻年齢及び年齢差、(II) 出生兒數、(四) 出生間隔 Geburtenabstände の立場から試みられた。

調査結果は以下の如くである。

(註1) リの調査はケーニヒスベルク大學の民族優生學研究所の Loeffler 教授指導の下にヨアヌスによって行はれた。リの如き調査は、ケーニヒスベルグ以外にもひろげられる豫定であつたが、大戰はリの立場を不可能ならしめた。

方法をとつた。先づヨアヌスによると調査方法を簡単に示すに次の如くである(註1)。一九三四年 Königsberg に於て結婚した三五一組の夫婦のうち、死亡、離婚、外國滯在者及びユダヤ人夫婦、一七四組、移轉先不明の者三六七組を除き二八七〇組の夫婦に調査票を送り、二一八七の回答を得た。内七七は記入不完全のため、三九三は、婚姻前の懷妊にかかる子供及び前の婚姻の子供のあるために、これを除く。従つて調査に利用された婚姻は一七一七組である。調査票の回答は、一九三九年五月初から七月末日まで、従つて五月一日以後の出生は懷妊と見做される。

### (1) 職業關係

結婚貸付金への要求は、男、女共に、熟練労働者階級において最も強く、以下非熟練労働者階級、中產階級、上流階級の順である。即ち各職業階級別に、とられたOとB(G+A)との百分比は次の数字を示してゐる。男、II階級四六・六、I階級四一・六、III階級三六・八、VI階級二六・九、女、II階級五三・五、I階級四六・九、III階級二七・六、VI階級〇。(第一表)女の結婚貸付金を要求せる結婚(B)における無職は大部分非熟練労働婦人と結婚貸付金を要求しなかつた婚姻(O) 100 八推定され得る。

第一表 結婚階級別、職業階級別夫婦分類

職業階級	男					女					
	總數	O	B	G	A	總數	O	B	G	A	
絶對數	θ	0	0	0	0	385	313	72	67	5	
	I	334	195	139	128	444	236	208	191	17	
	II	773	412	361	344	733	341	392	384	8	
	III	511	323	188	186	134	97	37	37	0	
	IV	78	57	21	21	0	0	0	0	0	
比率	Σ	1,696	987	709	679	30	1,696	987	709	679	30
	θ	0	0	0	0	22.7	31.8	10.0	9.9	16.7	
	I	19.7	19.8	19.6	18.9	36.7	26.2	23.9	29.3	28.2	56.7
	II	45.5	41.6	51.0	50.6	56.6	43.2	34.5	55.5	56.4	26.6
	III	30.2	32.8	26.5	27.4	6.7	7.9	9.8	5.2	5.5	0
比率	IV	4.6	5.8	2.9	3.1	0	0	0	0	0	0
	Σ	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
比率	θ	0	0	0	0	0	100	81.3	18.7	93.1	6.9
	I	100	58.4	41.6	92.1	7.9	100	53.1	46.9	91.8	8.2
	II	100	53.4	46.6	95.3	4.7	100	46.5	53.5	98.0	2.0
	III	100	63.2	36.8	98.9	1.1	100	72.4	27.6	100	0
	IV	100	73.1	26.9	100	0	0	0	0	0	0
比率	Σ	100	58.2	41.8	95.8	4.2	100	58.2	41.8	95.8	4.2

但しθは無職、BはG+A

次に婚姻階級別、職業階級別の結婚組合せを検するに第二表の如く、非熟練労働者並びに熟練労働者階級においては、結婚貸付金の給付の如何によ拘らず、同じ職業階級同志の結婚が多く行はれる。即ち非熟練労働者は最も多く非熟練労働婦人と(Oにおいて五〇・三)、Gにおいて四六・一)、熟練労働者は最も多く熟練労働婦人と(Oにおいて四一・五)、Gにおいて五七・三)結婚してゐる。中産階級においては之と異り、結婚貸付金給付の有無により異つた組合せを示してゐる。ここでは無職婦人が可成の比重を示してゐるが、そのうち結婚貸付金を要求せざる結婚(O)に属するものは、大部分、II及びIII階級であると考へられる。一般的に次のことが云はれよう。即ち、結婚の場合には一定の選擇がなされ、夫はその妻を同じ社會層或は近接せる社會層から擇ぶのである。

第二表 結婚の組合せ

職業階級	O婚姻グループ			G婚姻グループ				
	男	女	實數	比率	3.m	實數	比率	3.m
I	θ		46	23.6	9.12	15	11.7	8.52
	I		98	50.3	10.74	59	46.1	13.26
	II		49	25.1	9.33	53	41.4	13.08
	III		2	1.0	1.53	1	0.8	2.37
II	θ		90	21.8	6.12	28	8.1	4.41
	I		126	30.6	6.81	105	30.5	7.44
	II		171	41.5	7.29	197	57.3	8.10
	III		25	6.1	3.54	14	4.1	3.21
III	θ		148	45.7	8.34	22	11.8	7.11
	I		12	3.7	3.15	27	14.5	7.74
	II		111	34.4	7.92	120	64.6	10.53
	III		52	16.2	6.15	17	9.1	6.33
IV	θ		29	50.9	19.85	2	9.5	19.20
	I		0	0	0	0	0	0
	II		10	17.5	15.12	14	66.7	30.90
	III		18	31.6	18.43	5	23.8	27.90

但し、Mは標準偏差

第三表 平均婚姻年齢

職業階級	O 婚姻グループ			Diff *	G 婚姻グループ		
	總數	平均	3・m		總數	平均	3・m
I { 男 女 }	208	29.6	1.35	7.29	128	26.0	0.63
	208	27.0	1.20	7.37	128	23.6	0.75
II { 男 女 }	418	28.9	0.78	7.37	344	26.7	0.48
	418	26.1	0.63	6.77	344	24.3	0.48
III { 男 女 }	325	32.7	1.05	7.73	186	29.4	0.78
	325	27.5	0.78	2.36	186	26.7	0.81
IV { 男 女 }	57	31.5	1.86	0.61	21	31.0	2.07
	57	27.1	1.86	0.89	21	26.3	2.07
V { 男 女 }	1,008	30.3	0.57	3.40	679	27.4	0.36
	1,008	26.8	0.27	5.40	679	24.7	0.38

\*  $\frac{\text{Diff}}{\text{m diff}}$  は次の如くにして算出される。いま、O, G の標準偏差を夫々  $m, m'$  とし、平均年齢を

$$\text{夫々 } M, M' \text{ とする。} \frac{\text{Diff}}{\text{m diff}} = \frac{M - M'}{\sqrt{m^2 + m'^2}}$$

### (11) 婚姻年齢と夫婦の年齢差

第三表を一見して明瞭なる如く、結婚貸付金を給付されたる婚姻グループ(G)の婚姻年齢は、貸付金を給付されるる婚姻グループ(O)のそれより、つねに低い。これは、男女共に、各職業階級に亘つて見られるところである。少しく立ち入つて検討するに、男においては、最大の年齢のひらきは非熟練労働者階級(三・六年)、以下中産階級(三・三年)熟練労働者階級(1・二年)、而して上流階級は僅かに〇・五年にすぎない。非熟練労働者階級竝に中産階級にあつては、かくの如くしてその置かれた經濟的關係の劣悪性が、貸付金なくしての婚姻をしがく遅らしめてゐる。女子においては、この年齢差は、非熟練労働者階級において最大(三・四年)、熟練労働者階級においては之より低く(一・八年)、以下二階級においては〇・八年に低下する。従つて、非熟練労働者及び熟練労働者の妻は、貸付金を給付されるときは、貸付金の給付なき同じ職業階級の妻が結婚するとき、既に一児を儲けてゐるわけである。(註三)婚姻を早めるところに關する結婚貸付金の人口政策的效果は明瞭である。Gグループの妻の最高婚姻年齢(III階級における一六・七年)は唯一の例外(II階級における一六・一年)を除けば、Oグループの妻の全職業階級の平均婚姻年齢より低いのである。

夫婦の年齢差も第四表の如く結婚貸付金を給付されるるときは、然るよりも一般に低い。そしてG婚姻グループにあつては、職業階級の社會的向上に伴つて、その年齢差を大きくしてゐる。

(註三) Koch のキール造船所熟練労働者調査(一九三三)は、第一児の出生が平均して結婚後11・11ヶ年であることを示してゐる。

第四表 夫婦の平均年齢差

婚姻グループ	職業階級				N
	I	II	III	IV	
O	2.62	2.48	5.05	4.93	8.47
G	2.40	2.44	2.70	4.66	2.71
A	—	—	—	—	2.27

第五表 一婚姻當り出生兒數

職業階級	O婚姻グループ			Diff m diff	G婚姻グループ		
	總數	平均	3.m		總數	平均	3.m
I	195	1.20	0.18	4.60	128	1.66	0.18
II	412	1.05	0.12	6.67	344	1.45	0.12
III	323	1.10	0.12	4.57	186	1.42	0.18
IV	57	1.28	0.30	3.12	21	1.81	0.42
$\Sigma$	987	1.11	0.06	9.75	679	1.50	0.09

(II) 出生數

ここに吾々は結婚貸付金制度の人口政策的效果の中心問題に入る所以あるが、第五表の示す止目すべき結果に留意せよ。貸付金を給付された婚姻は、然らざる婚姻に比して本質的に高度の出生數 wesentli höhere Kinderzahlen を持つてゐる。このことは凡ての職業階級について統計的に確認されるところであるが、以下立ち入つて考察するならば、貸付金の人口政策的意義は非熟練労働者階級において特に大きい。次に、O婚姻グループにおいても、G婚姻グループに於ても、上流階級(IV)の出生數は最大である。このことは次の推測を正當ならしめるものの如くである。即ち「人口政策の領域に於けるナチスの觀念的並びに物質的諸政策が、職業階級の兩端に於て最大の反響を見出した」といふこと。出生なき婚姻も、第六表の如くに、貸付金を給付されたる婚姻は、然らざる婚姻に比して遙かに少い。全體としては半分以下となつてゐる。ここに再び上流階級の顯著な低さが見られる。

更に調査の時に報告された懷妊數も貸付金給付によつて惹起せしめられた「より大いなる子供への歡喜」 grössere Kinderfreudigkeit を語つてゐる。(第七表)

ヨブストはここに、上述の諸結果を總括して第八表を作つてゐる。しま G婚姻グループの出生數を 100 とするならば、Oグループは七四、A グループは一一五である。

#### (四) 出生間隔 Geburtenabstände

ここに出生間隔とは、第一兒の出生時と婚姻の時との間隔、第二兒の出生時と第一兒のそれとの間隔、以下を意味する。職業階級別分類による婚姻間隔は平均誤差大なるためこゝには用ひない。第九表の示す如く、婚姻

第六表 出生無き婚姻

職業階級	O			Diff m diff	G		
	總數	百分比	3・m		總數	百分比	3・m
I	51	26.2	9.45	4.67	10	7.8	7.11
II	135	32.8	6.93	6.24	49	14.2	5.64
III	97	30.0	7.65	3.40	32	17.2	8.31
IV	12	21.0	16.20	1.37	2	9.5	19.20
$\Sigma$	295	29.9	4.38	8.23	93	13.7	3.96

第七表 調査時の懷妊數

職業階級	O 婚姻グループ			Diff m diff	G 婚姻グループ		
	總數	百分比	3・m		總數	百分比	3・m
I	21	10.8	6.69	1.41	21	16.4	9.81
II	36	8.7	4.17	2.79	53	15.4	5.85
III	45	13.9	5.76	2.00	39	21.0	8.97
IV	11	19.3	15.69	0.02	4	19.1	25.71
$\Sigma$	113	11.5	3.03	3.28	117	17.3	4.35

第八表 三婚姻グループの出産關係

	O婚姻グループ	G婚姻グループ	A婚姻グループ
出生數	1095	1015	52
婚姻數	987	679	30
出生無き婚姻	295=29.9 % $\pm$ 3.1.46	93=13.7 % $\pm$ 3.1.32	5=16.6 % $\pm$ 3.6.83
懷姫	113=11.5 % $\pm$ 3.1.01	117=17.3 % $\pm$ 3.1.45	4=13.3 % $\pm$ 3.6.20
一結婚當り出生(死産を含む)	1.11 $\pm$ 3.0.02	1.50 $\pm$ 3.0.03	1.73 $\pm$ 3.0.21
一有效結婚當り出生	1.58 $\pm$ 2.0.02	1.73 $\pm$ 3.0.02	2.08 $\pm$ 3.0.21

第九表 絶對的婚姻間隔

出生	O婚姻グループ			Diff m diff	G婚姻グループ			Diff m diff	A婚姻グループ		
	總數	平均	3・m		總數	平均	3・m		總數	平均	3・m
第一	692	17.13	1.05	3.71	589	15.17	1.20	3.51	25	10.08	4.17
第二	313	24.46	1.41	1.42	343	25.38	1.35	4.52	13	18.00	4.71
第三	72	19.01	1.77	1.58	65	20.45	2.07	1.60	9	67.78	4.56

間隔は第一兒において、貸付金を給付されたる婚姻と然らざる婚姻との差異が明瞭に示される。即ち前者に於ては約二ヶ月早く第一兒の出生を見るのである。

#### 四

以上、婚姻年齢、出生數、婚姻間隔の立場から、貸付金を給付されてゐる婚姻の然らざる婚姻に對する優位は統計的に確認された。將來の出産能力についてもこのことは確實に斷言され得る。出生なき婚姻はOグループの三〇%に比し、Gグループは一四%を示し、懷姪數はOの一一・五%に比してGは一七・三%を示してゐるからである。

最後にA婚姻グループ即ち結婚貸付金給付を拒絶されたるものについて一言する。第八、九、十表の示す如く、その婚姻年齢は極めて低く、出生數は極めて大きく、第一、三兒の出生間隔は極めて小さく、而して婚姻以前の懷姪は極めて多いが、この如き現象は、この婚姻グループの自制能力並びに責任能力無きことの結果であると考へられる。此等の非社會的分子に對しては、「婚姻健康法」Ehegesundheitsgesetz の制定によつて、その婚姻を阻止することが必要であるとヨブストは考へる。今一つ注目すべきは、先にも一言した如く、職業グループIV即ち上流階級である。その永き教育期間による晩き婚姻にも不拘、彼等は最大の出生數、最小の出生なき婚姻、最大の懷姪數を示してゐる。「彼等が從前の調査に於て最小の出生數を示したこと、彼等の現在の良好なる出産關係が、貸付金の有無に不拘ることを考へるとき、吾々は彼等の志向の變更を確實に断じ得るのである、こ

れが他の職業階級に移されることが望ましい。常に決定的なるものは子供を作らんとする意志である。」とヨブストは云つてゐる。(雪山慶正)

前第四號六一頁圖版補足説明  
「支那及び世界近世人口増加比較圖」

